

**平成21年度
横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜ
事業計画書**

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡済会

第1 はじめに

未曾有の経済・金融不況の影響が日々叫ばれる社会状況の中で、社会には自立の意思や能力がありながらホームレスになることを余儀なくされた人々が多数存在し、毎日の食事に困りまた健康上の不安を抱えるなどして生活している現状があります。

これまで神奈川県匡済会では、「あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的生活を営めるようその自立に向けた支援に努める」の経営理念のもとで、横浜市ホームレス自立支援施設条例に基づいた、横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜの管理運営、利用者への支援、また、巡回相談事業や中村川寮におけるシェルター事業などを通じた総合的なホームレス支援事業への取り組みを行なってきました。さらに、平成18年度からは指定管理者として、はまかぜの適切な事業運営、施設管理を行うとともに、法人としての特色を活かした施設運営に努めているところです。

ホームレス対策への先駆的な役割を果たしてきた当法人の事業運営ですが、今後も複雑なホームレス問題への支援を行うためには、これまでの経験、実績を活かしつつ、社会の新たな動きを踏まえた総合的な取り組みを進めることが必要です。はまかぜでは、このような認識のもとで、積極的に新たなサービス、支援内容を取り入れて、より強化したホームレスの自立支援に取り組み、一人でも多くの利用者の自立実現に向け、事業運営に取り組むことが使命であると考えます。

第2 平成20年度事業の振り返り

1 平成20年度の取り組みについて

(1) 利用人数

前年度までの利用者数の減少傾向は、持ち直した様子ですが、当初の目標人数は下回る結果となりました（平成21年2月末迄＝1,297人）。

ホームレスの減少傾向に伴って前年度までは利用者の減少が目立っていましたが、今年度は景気悪化の影響などを受けて入所依頼が増加し、減少傾向を抑える結果となりました。

ア 就労自立率目標について

35%の目標で取り組んだ結果、47.7%（平成21年2月末迄）となりました。

イ 就労自立率向上に向けた方策について

(ア) 個別支援の充実

a 就労意欲の喚起

就労セミナーの通年開催や資料、社会資源の情報提供により、派遣などの不安定就労者や就労に定着できない若年層に対し、常勤就労への意欲喚起に取り組みました。

b 退所時アンケート

常勤就労を果たした利用者や求職していた利用者が退所する際に、無記名の退

所時アンケートを行って、利用中の率直な感想や意見を聴きました。このアンケートの結果は施設側で今後の支援に向けた検討材料とするとともに、結果を退所した利用者の自宅に郵送し、アンケート内容への回答を行いました。また、アンケート内容を、はまかぜ内の情報閲覧室に展示し、利用中の方の活動に役立ててもらっています。

c 個々の状況に合わせたきめ細かな支援

常勤就労の経験が全く無い、または経験が浅いなどの利用者側の事情に合わせて、履歴書の書き方など、初歩的な就労活動の支援を随時行ってきました。

(イ) 退所後支援

a 退所先への訪問

記名式の退所後アンケートで、職員の訪問を了解した男性（1名）の自宅訪問を行いました。地域の人々の希薄な人間関係に不安を抱き、気軽に相談できるはまかぜ職員の訪問を自ら希望したようです。訪問時は好意的に職員を受入れてくれましたが、退所後の生活に行き詰まっている様子が見られるなど、退所後の関わりの必要性を感じました。

b 「OB会」

常勤就労の退所者を対象とした「OB会」を4回企画しましたが、参加者はありませんでした。

今年度からOB会の通知に機関紙「はまかぜ」を同封し、施設の近況を伝えることを始めました。また、利用中から職員との関係性を深めることがOB会参加につながると考え、レクリエーションを検討し、今年度は映写会への参加を募りました。

c 住込み就労者への定着率向上にむけた支援

退所後の状況把握や相談対応のために、OB会の通知に退所後アンケートを同封しました。

ウ 関係機関との連携

(ア) 福祉保健センター

福祉保健センターからのアセスメントを経て入所するケースは、入所後すぐに求職活動に入れるなど、利点が多いため積極的に受け入れています。

就労に至らなかったケースについては、福祉保健センターが今後の相談で的確な再評価が行えるよう、利用中の情報提供を行ないました。

(イ) 寿労働センター

利用者のスキルアップを目的として、寿労働センターによる技能講習の周知、講習利用の働きかけを行いました。

警備、ビルクリーニング、1種・2種運転免許などの技能講習への受講参加があり、新たに始まったホームヘルパー2級講習に1名、パソコン講習に2名が受講し

ました。

年度を通じて「就労セミナー」を開催し、全 10 回の開催で 68 名が参加しました（2 月末迄）。この結果として、求職者がより積極的な姿勢で求職活動に取り組む様子が見られました。

(2) その他の主な取り組みの状況

ア 指定管理者制度・第三者評価

指定管理団体として、個人情報の保護や、事業運営に対して、関係機関との密な連携によりノウハウを吸収、対応してきました。今後も常に重責を担っているとの思いを忘れず、より慎重な対応を心掛けています。

7 月に横浜市指定管理者第三者評価制度に伴う第三者評価を受審しました。評価結果から指摘を受けた内容については、全職員が理解して、速やかに改善・工夫に取り組み、事業に活かすこととしています。

イ 他機関との連携

研修として、巡回相談事業に職員が同行し、一緒に相談を行い実際の生活の場で見聞きする中で、ホームレスの現状や要望などを把握しました。

プラザ相談室などの関係機関とは各事業の特性を活かし、支援のための連携を行っています。

更生・救護・高齢施設などの福祉施設には、利用者個々の事情に合わせ見学など情報提供を行なったうえで、利用者の意向を優先して入所手続きを行なっています。

ウ 人材育成

法人による人事評価制度が始まったことにともない、職員が法人内の各施設を見学、他施設職員との交流を行いました。

内部・外部の研修に各職員を参加させ、資質向上に努めました。

エ 映写会

利用者への娯楽提供と職員とのふれあいを目的として、月 1 回映画の映写会を実施しました。

オ 実習生の受け入れ

関係機関からの依頼にもとづき、実習生の受け入れをしました。

カ 見学の対応

カリフォルニア大学の学生をはじめ、各方面からの見学依頼に応じ、事業の紹介、普及広報に取り組みました。

キ 機関紙「はまかぜ」を発行

事業内容の紹介や取り組みの現状報告などのために機関紙（不定期刊行）を発行しました。

2 選定委員会に提出した事業計画書の取り組み状況

(1) ホームレス自立支援施設の設置目的に基づいた管理運営の基本方針について (様式 2-3)

利用者の人権尊重・公平なサービスに基づく管理運営に努めるとの基本方針に沿い、きめ細かな事業運営と安全な管理運営を実践してきました。選定委員会で指摘された利用者への施設の基本方針を周知するため、事務所前に基本方針を掲示して職員とともに利用者への周知徹底を図っています。

(2) ホームレスのニーズの把握について (様式 2-4)

利用者からのニーズについては各職員が的確に把握するとともに、巡回相談事業とも連携して、入所前、退所後の状況把握を積極的に行って、支援内容、施設としての運営に反映させてきました。また、利用者にとどまらずに見学者や交流団体からも意見を聞き、常に事業内容の改善に心掛けています。

(3) 個人情報の保護について (様式 2-8)

指定管理者としての管理業務を行うにあたって個人情報の保護については、法人の個人情報保護体制にのっとり関係法令を遵守し、職員の周知、徹底を図って対応しています。利用者へはこの旨を周知し、また適宜関係機関と協力して適切な対応に努めています。

(4) 危機管理体制について (様式 2-10)

消防署の指示を仰いで、利用者の参加による自主的な避難訓練を行いました(10月14日、3月9日)。また、横浜市民防災センターに職員が利用者を同行し、地震や火災など非常時の疑似体験や救命講習などを体験、学習しました(9月20日)。

(5) 衛生管理の取り組みについて (様式 2-11)

食堂の衛生管理について、食堂の委託業者や職員個々が気をつけることはもちろん、法人から衛生コンサルタントを派遣し、定期的に衛生管理状況のチェックを行っています。(食品衛生優秀施設として、中福祉保健センター長より a 評価を受けました。)また、業者とは栄養士も交えて意見交換を行い、制限食への取り組みなど食事提供に関わる問題について随時検討しています。

(6) ホームレス自立支援施設の管理運営及びホームレス自立支援事業等への取り組み (様式 2-12～2-16)

自立支援への取り組みについては、選定委員会での指摘を受け、「処遇」という考え方を改めて利用者の側に立った「利用者への支援」との意識の下に、また職員の呼称を「生活支援員」に変更して日々の相談支援を行っています。

利用者へのアセスメントやサービス提供については、職員の自主的な勉強会を行っており、議論・検討を行う中で些細なことでも改善に努め、組織としての意識統一を図っています。また、関係機関とは適宜、連絡会や合同勉強会を開いて支援内容の周知や意見交換を行い、連絡を密にして連携を図っています。

施設の社会貢献として、アルコール依存症者の自助グループへのミーティング会場を定期的に提供し、回復活動の側面支援をしてきました。また地域に対しては、寿町の花いっぱい運動に参加して街の緑化に貢献するなど、環境保護に努めると共に地域の一員としての施設の役割を認識し活動しています。

3 平成 20 年度の就労支援の評価

目標としていた就労自立率を上回ることができました（47.7%・2 月末迄）。

この結果を生んだ要因として、

- ① 日雇い就労から常勤就労への切り替えが進んだ。
- ② 就労支援セミナーなど常勤就労支援者への支援向上。
- ③ 賃貸物件確保による退所者の増加。

などがあげられます。

①について、今年度利用者の日雇い就労件数が前年度と比べて大幅に減少（平成 21 年 2 月末迄 962 件・昨年度 1,627 件）しました。少ない日雇い就労ではなく、常勤就労を目指す利用者が増えたことが伺えます。

②について、今年度から就労支援セミナーが毎月・通年開催となり、常勤就労を目指す求職者への意識向上につながったと思われます。

③について、賃貸物件を確保して自立退所する常勤就労援助者の数が 33 名（平成 21 年 2 月末迄、昨年度＝17 名）と増加しました。これまで賃貸物件の確保以外で退所していった常勤支援者が再び生活破綻に至るケースが多いことから、求職開始時からアパート入居の大切さを周知してきたことが、利用者側の意識向上をもたらしたと考えています。

第3 平成 21 年度の運営方針について

- 1 指定管理制度の下で、利用者の人権擁護を第一とし、利用者本位のサービス向上を目指し、職員個々の認識をより一層深めて、安全、安心な事業運営に努めます。
- 2 自立支援機能のみならず、緊急保護的なシェルター機能による受け入れにも留意し、福祉保健センター、巡回相談事業との連携により、常にホームレスの現状、実態を把握して、人命の保護を最優先とし男女を問わず利用希望者の受け入れを行います。
- 3 入所した利用者への支援内容の見直し・改善を図って利用率向上のために常に努力し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行なって、一人でも多くのホームレスが屋外生活から脱却すべく支援するよう努めます。
- 4 就労自立した者が再びホームレスに戻ってしまう例も少なくありません、施設利用中から退所後の日常生活に備えた相談・支援に努めます。
- 5 施設内外の環境美化、緑化に努め、快適な環境づくりを行うと共に、事業実施に伴うゴミの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進に努め、環境保護に努めます。

第4 目 標

1 中期計画

(1) 利用人員

ア 目標

平成 18 年度から 22 年度まで 5 ヶ年の利用者数の目標を、合計 7,875 人とします。

○各年度利用者数目標 平成 21 年度 1,740 人

 平成 22 年度 1,723 人

イ 目標達成のために

総合的なホームレス支援を念頭に置き、関係機関、巡回相談事業などとのより一層の密な連携を行い、利用者数の向上を図ります。

(2) 就労自立率

ア 目標

就労可能と判断された者のうちの40%を目標とします。

イ 就労自立率向上に向けて

(ア) 21 年度の就労支援の方策

a 個別支援の充実

- (a) 派遣などの不安定就労から利用者本人の希望を取り入れた安定した就労への転換を促します。
- (b) 常勤就労の経験が浅い利用者に対して、履歴書の書き方などの初歩的な就労活動からの丁寧な支援を行います。
- (c) 増加しているニート化した若年層の利用者に対し、社会資源を活用するなど、就労意欲の喚起に取り組みます。

b 退所後支援

- (a) 退所後の生活の安定、自立した生活の定着のために、今後必要となる各種手続きや生活に役立つ情報提供を行ないます。また、本人の意向に基づき退所先への自宅訪問をして退所後生活への支援を行います。
- (b) OB 会の企画内容を見直し、参加率の向上を図ります。
- (c) 住み込み就労者の定着率向上に向けた支援を検討します。

(イ) 関係機関との連携

- a 退所者アンケートの内容などから利用者が望んでいる技能講習（簿記、英会話、調理、理容など）を把握し、寿労働センターと技能講習の講習項目を検証して、受講率の向上を図るとともに利用者のスキルアップを図ります。
- b 就労に至らなかったケースは、福祉保健センターが次回の利用時の際に的確な再評価を行えるように、福祉保健センターに入所中の情報提供を行います。
- c 就業支援事業との連携により、就業による自立支援を促進し、より一層の就労達成を図ります。